

## 経営協議会（第4回）議事要旨

日 時 平成24年11月2日（金）13時35分～15時50分  
場 所 ANAクラウンプラザホテル神戸 9階「メリッサ」

審議に先立ち、前々回（第2回）の議事要旨（案）及び前回（第3回）の持ち回り開催の結果の確認が行われ、原案のとおり了承された。

### 議 事

#### 1 審議事項

##### （1）役員の期末特別手当について

新谷事務局長から、平成24年12月期の常勤の役員（学長及び理事）の期末特別手当の支給額について、国立大学法人兵庫教育大学役員報酬規程第8条第2項の規定による増額又は減額を行わず、標準の支給割合で支給することについて説明が行われ、原案のとおり了承された。

##### （2）平成24年度予算実施計画第1次補正案について

福田副学長から、配付資料2-1, 2-2に基づき、平成24年度予算実施計画第1次補正案について説明が行われ、原案のとおり了承された。

##### （3）国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律への対応について

新谷事務局長から、配付資料3に基づき、説明が行われ、原案のとおり了承された。

#### 2 報告事項

##### （1）ダイヤモンド社調査「全国560大学総合ランキング」について

学長から、配付資料4に基づき、ダイヤモンド社調査「全国560大学総合ランキング」（週刊ダイヤモンド2012年9月29日特大号掲載）で、本学が全大学中13位にランクされたことについて報告が行われた。

##### （2）大学改革の動向について

###### ① 大学改革実行プランについて

学長から、配付資料5-1に基づき、本年6月5日に文部科学省から大学改革実行プランが公表され、国立大学改革のロードマップが示されたことについて説明が行われた。

###### ② ミッションの再定義について

福田副学長から、配付資料5-2に基づき、本年10月11日開催の国立大学のミッションの再定義に関する説明会において、今年度は教員養成、医学及び工学の3分野について、文部科学省と大学との連携により資料を収集の上、意見交換等を行い、平成25年3月までにミッションの再定義を行うことになったことの説明が行われた。

###### ③ 中央教育審議会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」について

学長から、配付資料5-3に基づき、本年8月28日に中央教育審議会から「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」が出されたこと、及び9月19日に「教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議」が設置され、答申の中で「当面の改善方策」とされた

事項に関する検討が始められたことについて説明が行われた。

- 教員養成の修士化が進めば、県が県費により大学院に現職教員を派遣するという制度は存続しなくなり、全ての学生が、自費により大学院に入学するようになる。その場合、県が選考した教員が入学しなくなるという状況が生じた場合に、どのように対応するべきか考えておく必要がある。
- 教員の免許制度が、教員採用試験の受験資格とリンクしているにもかかわらず、採用が必ずしも保証されないという中で、どこまで修士化の取り組みを押し進めるか、慎重に系統的に考えていかないといけない。
- 採用といかに結びつけていけるかがポイントとなると考える。修士課程を修了すれば、かなりの確率で教員になれる仕組みづくりに取り組みたい。
- 総合大学の教員数が減少している現状の中、教員養成学部の教員数は減らない。したがって、教員養成学部の教員を減らそうというのが出発点であるため、慎重に議論する必要がある。
- 総合大学における教員養成学部は、教員養成大学に統合するのが良いかもしれない。例えば、アンブレラ方式であれば、教員養成大学の基に、各教員養成学部を置き、教員を融通しあうとか、評価も利用し会える等の新たな仕組みを考える必要があるのではないか。

(3) 平成24年度「大学間連携共同教育推進事業」の採択について

学長及び福田副学長から、配付資料6に基づき、平成24年度「大学間連携共同教育推進事業」が採択されたことについて報告が行われ、次いで、今後の取組について説明が行われた。

○この取り組みは教職科目の総合提供のように思えるが、大学によっては、教科専門が問題となっている。教職専門と教科専門の関わりの問題とか、あり方について検討はされているのか。また、単位互換等で相互に授業が受けれる仕組みとなっているが、何単位まで想定しているのか。また、公私立大学の経費負担はどのようになっているのか。

●カリキュラム実習WGで、大学連携のコアな部分について検討を行っていく予定である。次に、単位互換の限度については、各私立大学によって異なってくるが、今後、各私立大学と調整しながら、システム検討WGで検討を行っていく予定である。最後に、費用の負担についてであるが、実費については、学生が負担する予定であるが、各大学には負担は要求しないこととなっている。なお、学生の負担についても、システム検討WGで、調整を行う予定である。

(4) 平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）への対応について

福田副学長から、配付資料7に基づき、6月末に提出した業務実績報告書に基づき、国立大学法人評価委員会において検討が行われ、平成23年度における評価結果（原案）が示されたことの報告を行う。なお、すべての項目において「順調に進んでいる」との評価であったことから、意見申立を行わず、文言の修正（2か所）のみ行ったことの報告が行われた。

また、評価結果については、11月7日開催の国立大学法人評価委員会総会後に各大学に通知すると同時に公表される予定であることの報告を併せて行われた。

(5) 平成23年度財務分析について

新谷事務局長及び財務課長から、配付資料8に基づき、本学の平成23年度財務分析について説明が行われた。

(6) 「財務レポート2012」について

新谷事務局長及び財務課長から、配付資料9に基づき、平成23年度に係る財務諸表等の内容を取りまとめた「財務レポート2012」について説明を行う。

- (7) 第5回日・韓教育大学学長懇談会の開催について  
学長から、配付資料10に基づき、10月15日、16日の両日に開催した日・韓教育大学学長懇談会について報告が行われた。
- (8) 大学院学校教育研究科ダブルディグリープログラムの協定締結について  
福本副学長から、配付資料11に基づき、平成24年10月16日付けで韓国大邱教育大学校、韓国京仁教育大学校の2大学との間でダブルディグリープログラムに関する協定を締結したことの報告が行われた。
- (9) 平成25年度大学院学校教育研究科入学者選抜試験の実施状況について  
福本副学長から、配付資料12-1、-2に基づき、8月選抜の実施状況及び11月選抜の出願状況について報告が行われた。
- (10) 人事院勧告等への対応について  
新谷事務局長から、配付資料13-1、-2に基づき、平成24年8月8日に行われた人事院勧告の取扱い及び平成24年8月7日に閣議決定された国家公務員退職手当法の改正について、今後の国家公務員の動向に応じて、検討することについて説明が行われた。
- (11) 主な行事予定について  
学長から、配付資料14-1、-2に基づき、以下の行事予定について報告が行われた。
- ・ 12月 6日（木）兵庫教育大学ラーニングコモンズ開設記念授業研究会  
「教員養成の高度化を見据えた新たな学びの展開」
  - ・ 12月14日（金）～16日（日）全国市区町村教育長セミナー
- (12) 寄附金の受入れについて  
教育研究支援部長から、配付資料15に基づき、前回の経営協議会以降に受入れ決定された寄附金について報告が行われた。

－以 上－